法人の寄付にかかわる税制改正のお知らせ

（テキストブック NPO 該当ページ：200 ページ）

平成 24 年度税制改正により，法人が寄付を行う場合の損金算入限度額の計算式が変更されました. テキストブック記載の従来の計算式と比較すると，一般の寄付金枠が縮小され，認定 NPO 法人や社会福祉法人など税法でいう公益法人等への寄付の特別枠がやや拡大されたことがわかります.

新しい計算式は次のとおりです.

① 一般の寄付金の枠

（所得の金額×2.5%＋資本金等×0.25%）×1/4＝損金算入限度額

② 別枠

（所得の金額×6.25%＋資本金等×0.375%）×1/2＝損金算入限度額